

大和市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年9月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第69号

大和市公印規則の一部を改正する規則

大和市公印規則（平成18年大和市規則第94号）の一部を次のように改正する。

別表第1職印の表中大和市長印の項個数の欄中「3」を「4」に改め、同項公印番号及び管理者の欄中「2-6」の次に「, 2-6-1」を加え、同表専用市長印の項用途の欄中「並びに身元照会」を「, 身元照会並びに名寄帳の証明」に改める。

附 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。